

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400203		
法人名	株式会社フジケア		
事業所名	グループホーム都の杜		
所在地	福岡県北九州市小倉北区都1丁目12番12号		
自己評価作成日	平成26年3月1日	評価結果確定日	平成26年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?act=on_kouhyou_detai_2013_022_kan=true&ji_gyosyoCd=4090400203-00&Pr_Cd=40&Versi_onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成26年3月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

家庭的な雰囲気のもと、ご利用者同士やご家族、地域の方々やスタッフらとのなじみの環境の中で「ほっとできる生活の場」の提供をおこなっています。食事・入浴・排泄等の日常生活におけるサービスは、お一人お一人の生活のペースや意思を尊重し、自律した生活が安心して送れるよう支援しています。ご利用者の尊厳を守ることはもちろんのこと、ご家族やスタッフの尊厳を守ることも、より良い認知症ケアには大切なこととして周知しています。スタッフは、ご利用者がその日その時に必要とするサービスを適切に提供できるように自己研鑽を惜しみません。ご利用者やご家族、地域の方々やスタッフの笑顔を大切に、皆さまの心を受け止めるサービスを提供し、共に支え合える地域作りに貢献しています。また、24時間での医療連携体制の充実を図り、心身異常の早期発見・早期治療に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム都の杜」は小規模多機能、老人ホーム、通所介護と併設された複合型介護施設の中にある2ユニットグループホームである。母体法人のもつ光触媒の特殊技術により、建物には加工が施され、防臭や感染予防などに優れた効果を発揮して、環境面での設備が整えられている。法人で学校や行政の講師を請け負うほどサービスへの信頼も厚く、それが職員教育にも活かされており、職員の定着率を高めてスキルアップにもつながっている。法人の看護部門との連携によって医療対応も細くなされ、行政からの紹介や、他所での困難事例も引き受けて、暴言などの行動障害のあった方もサービスによって周辺症状が緩和された。食事、運動などの基本的な所を整え、徐々に生活能力や判断力、認知力を呼び起こしており、社会性の発揮や症状の改善にも日々取り組んでいる。今後も今まで以上のケアを追求し、地域福祉の中心となる活躍が大いに期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フジケアの運営理念・方針、併せて全スタッフと考案したGH独自理念を事業所内入口に掲示しており、ミーティング等での周知・話し合いを実施している。	昨年、ユニットそれぞれでミーティングを行い、スタッフの大事にする思いを持ち寄って、思いの実現の為に独自理念を作り上げた。3つの理念の柱があり、理念を中心にして運営方針につなげている。話し合いなどで迷った時にも理念に立ち返り、会議などでも活かされている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣散歩・近隣のカフェへ出向いたり、施設内デイサービスや小規模多機能事業所・高峰事業所での行事の参加など積極的に行っている。施設全体での行事には、日頃の感謝の気持ちを込めて地域の方々をご招待している。	施設全体での餅つきは地域の方にも案内を行い、来訪も多く盛況であった。納涼祭は単独で行い、近隣の他施設や家族も招いている。1階の交流室を使ったピアノ演奏会も開放し、地域の集まりにも活用してもらっている。地域行事は少ないが、ボランティアの集まりには参加し、自治会長も協力的で情報発信も手伝ってもらっている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議の場を利用したり、地域の方への認知症セミナーや認知症フォーラムを開催している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回小規模多機能事業所と共に開催し、地域代表・行政・家族・利用者が毎回多数参加され、現状報告や意見交換を行ない、サービスの向上に活かしている。	開設から2年になり、参加人数も増えてきており、家族参加も多く、小規模多機能の利用家族との交流機会にもなっている。家族や参加者の意識も高く、意見も活発に出されており、連絡帳などの報告の改善にもつながった。議事録は開催案内とともに、家族全員にも報告を行っている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の案内や要介護認定申請等のその時々連絡をとり、協力体制を築いている。また、地域包括支援センターからの入居の申し込みにも随時対応を行なっている。	市の担当課とは地域活動の報告や、講師依頼の件などで関わる機会も多く、市の認知症実践者養成に協力していることもあり、集まりにも参加している。質問や相談などもすぐに連絡するようにしており、本部の事業部長と行政との関わりも深く、相互に円滑なコミュニケーションがとられている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関に拘束廃止宣言を掲示し、マニュアルの作成・内部研修の実施や外部研修への参加を行なっている。また、ミーティングでの随時の話し合いを実施し、職員が常に意識できるような環境を作っている。	日中は正面玄関、ユニットの入り口も施錠せず、夜間のみ施錠しており、出入りは自由に行なえ、見守りや、付き添いで対応している。身体拘束廃止委員会を組織しており、外部研修、内部でもマニュアル研修などを毎年行っている。身体拘束をしないケアに取り組み、家族とも相談してセンサー利用も最低限に留め、言葉かけなどもお互いに注意しあっている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルの作成・見直しを行ない、ミーティングで話し合いを実施し、全職員での意識づけをしている。また、内部研修・外部研修へ積極的に参加出来るようにし、常に学べる体制を作っている。	

H25自己・外部評価表 (GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前入居されていたご利用者がおられた為、身近な制度として感じる事ができた。継続的に内部研修・外部研修への積極的な参加が出来るように常に学べる体制を作っている。	以前、成年後見制度を利用されていた方もおり、具体的な事例を通して職員も理解している。外部研修への参加、内部研修によっても学習を進め、マニュアルも内製して説明用に準備されている。必要な時には法人を通して外部の専門機関との協力体制がとられている。	制度に関して周知していくために、成年後見制度や、日常生活自立支援事業の制度に関してのパンフレットが準備されることにも期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	お申込み・ご契約の際に説明を繰り返す行くとともに、その都度不安や疑問点を伺い対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、関係機関連絡先を掲示している。また、お客様満足度アンケートを定期的実施しており、ご意見の頂ける機会を設け、ご意見をいただいた場合にはミーティング等での話し合いを行なっている。	家族への満足度調査を行い、結果も広報誌を使って伝えている。日頃の面会でも意見を聞き取っているが、好意的な意見を頂くことが多く、他所であった意見なども活かして運営につなげており、以前あった伝達漏れの事例も踏まえて伝達の改善もされた。運営推進会議でも意見は取り上げ、議事録での報告を行うほか、遠方の家族には電話や写真報告をしており、介護相談員の受入もされている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回、管理者会議や運営会議を実施し、事業所内の現状報告を行ない、情報交換の場を設けている。その後、内容をミーティングの時に報告し、情報の共有・意見交換等を行なっている。	毎月ユニットごとのミーティングで、全体の管理者会議、運営会議の内容が伝達されており、施設内の事業所間で連携して運営に活かしている。ミーティングによって職員の意見を取り入れた独自理念が作られ、入浴用の滑り止めマットの購入などの要望も反映されている。毎年の個別面談の他、管理者が現場に入っていることで、日頃から意見も言いやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者による職員の人事考課を通して現状を把握。管理者は、毎年職員全員と個人面談を行ない、現状の把握を行なうと共に全職員が個人目標の設定が出来る機会を設けている。また、シフト作成時、全職員の休み希望を聴き、作成している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用基準に偏りが生じないよう採用時の面談は必ず2名にて実施し、1次と2次に分けるなど採用者と向き合う機会を設けている。採用後3ヶ月は管理者による個人面談を毎月行い、適材適所の配置が実現できるよう取り組んでいる。	年齢や性別による偏りもなく、20～50歳代の職員がそれぞれ協力して、業務にあたっている。個別の目標設定や実地指導もなされ、スキルアップにもつなげており、外部研修の案内や参加もされている。入社直後は3ヶ月間毎月フォローアップも行いスムーズに働けるように支援もする。休憩時間も確保され、休憩スペースも用意されていた。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	マニュアルを作成し、内部研修を実施し、人権教育・啓発に取り組んでいる。ご利用者に対してはもちろんの事スタッフ間における言動に関しても注意するようミーティングで常に意識づけを行なっている。	人権に関するマニュアルを内製し、外部研修へも参加して、毎年研修後には各職員が振り返りも行って内容を再確認している。毎月のミーティングでも、利用者だけでなく、職員同士での関わりにも管理者からの指導を行っている。	

H25自己・外部評価表 (GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者も現場に入る事でOJTを通しての個別指導や個人面談により、現状把握することが出来ている。個人に合わせての外部研修を選択し研修後は伝達研修にて全職員への学びにつなげている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護サービス従事者研修へは全職員に対し、平等に年3回以上は参加出来るよう調整し、ネットワーク作りの機会を設けている。また、近隣施設や施設内事業所との勉強会や交流会にも積極的に参加している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の際に生活状況の把握に努めたり、日々のケアの中でご利用者からの要望をお聴きし、円滑な住み替えを行なうため、入居前から職員間で情報を共有し、信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居にあたり、家族が抱えている不安・要望・意向等を時間をかけてよく話を聴き、信頼関係の構築に努めている。また、電話での受け付けの他、直接話をする機会も積極的に設けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談の際に、ご本人や家族の要望・希望を聴き、医療との連携を行ない、対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中でご利用者に役割を持っていただき、ご本人の出来ることを生かし人間関係の中で支え合える関係作りが出来よう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へのごまめな連絡・報告を行ない、面会時には交流を行なう事で関係作りを行なっている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の面談の際に馴染みの方や場所などを本人・家族からお聴きし、ご家族と協力していつでも面会・外出の出来る体制作りを行なっている。	入居から時間も経ち、本人や家族も環境に慣れてきており、事業所も支援して、家族と一緒に遠方への外出も行った。個別ケアによって結婚式への参列をしたり、友人との外出機会も増えてきて、一時帰宅なども行っている。遠方の家族へも間に入って連絡をとったり、同行しての外出支援でも対応している。	

H25自己・外部評価表 (GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人1人のペースで過ごして頂き、ストレスにならないような距離感で他入居者様との関わりが持てるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先や住み替え先への連絡を行ない、状況の確認や情報提供の姿勢を示している。必要に応じてはご家族とも連絡を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員の思い込みのサービスとならないよう、第三者の介入も踏まえ、介護サービス相談員を受け入れ、ご利用者の思いや不安の解決につなげている。日々の会話から、ご利用者の思いを傾聴し、ご利用者の世界観に合わせて今必要としている事を話し合える場を随時設けている。	担当職員と計画作成担当者の管理によってアセスメントを行い、初回以降は6ヶ月毎の定期的な見直しと、プラン変更時など随時の見直しで対応している。職員の関わりによって現場に則した情報を反映させ、アセスメント様式も改善を続けながら、現在は「暮らしのアセスメント」として1日の流れや習慣の把握にもつなげられている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談の際に情報収集を行なうとともに、ホームでの生活をしていく上でも情報収集し、ケース記録やフェイスシートに記載している。ミーティング時にも情報交換や共有を行なっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に記載する他、申し送りの場を設けご入居者の情報交換を行ない、状態の把握を行なっている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・家族・主治医・看護師・介護職員等多種の意見を聴き、毎月の担当者会議で検討し介護計画を作成している。作成段階では、小規模多機能の統括ケアマネジャーが確認している。また、全スタッフに担当振り分けしている為、アセスメントやモニタリングも担当者を中心に行っている。	毎月ミーティング後に全員参加でカンファレンスを行い、職員からの意見や情報も反映させている。プランの見直しは半年で行い、毎日プランを元にした実施チェックもなされ、3ヶ月でのモニタリングにもつなげている。職員も経験を積んで担当を受け持てるようになり、アセスメント、モニタリング、評価などを担っている。ケース記録も内容によって色分けすることで、医療や家族とのやりとりなど情報を共有しやすいように工夫されていた。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には日々の変化や気づき、ケアの工夫を記入し、職員間で情報を共有している。介護計画の見直しの際にはその情報を活用している。		

H25自己・外部評価表 (GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の細かな気づきや変化をご家族の面会時にお話しし、希望や要望あればスタッフ間で話し合いの場を設け、柔軟な対応に努めている。医療処置が必要な場合はすぐに対応できるよう医療連携が取れる体制が整っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方のボランティアの受け入れや近隣の理髪店などにご理解・ご協力をいただき、安心できる暮らしを提供している。今後はSOSネットワークの登録も視野に入れている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・家族の希望を聞き、納得の上で主治医を決定し、他医療機関での受診・治療が必要な際は再度家族と相談し医療機関の決定を行なっている。	入居前からのかかりつけ医を確認して、希望がなければ提携医を利用してもらっている。他科への定期受診は家族に介助してもらおうが、事業所が同行することも多く、医療情報の共有に努めている。提携医や訪問看護とも常に連携をとり、医師の往診や、訪問看護の健康管理の他、訪問歯科の口腔ケアなども行われていた。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の訪問看護で利用者様ひとりひとりの日頃の気づきや受診状況の報告を行ない、不調の早期発見・早期対応に努めている。また、突然の変化にも対応できる様、電話での看護師への相談体制も整っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はご家族や病院との連絡を定期的に取り、病状の把握・退院前のカンファレンスへの参加などで速やかな対応が出来るようにしている。また、主治医や担当看護師とも連携シートを使用し、情報を共有しながら早期退院に向けての体制作りを行なっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で指針を示した資料をもとに、具体的な説明をご家族に行い、内容に関する納得・同意のサインを頂いている。ご本人・ご家族ともに常に意識していただける環境づくりやご本人を取り巻く全員でターミナル期に備えられるよう配慮している。	グループホームで看取った事例はないが、基本的には希望があれば看取りを行う方針を定めて、準備を進めている。入居時に説明し、必要に応じて改めて同意を得ている。医師や、法人の訪問看護との連携をはかり、看護はオンコール体制をとっている。ターミナルケアの外部研修にも参加し、理解を深めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、全職員は常に対応できるよう、ミーティング等で周知徹底を行ない、より理解を深められるよう内部研修や訓練を実施している。		

H25自己・外部評価表 (GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署指示のもと、避難経路・避難方法等の指示を受けて、ミーティング等にて常に周知徹底を行なっている。また、定期的に避難訓練を実施し、夜間想定での避難訓練も実施している。自治会長への呼びかけも行っており、地域のご理解も得られている。	年2回、消防署立ち会いのもと防災訓練を行い、夜間想定訓練もグループホーム単独でミーティング時に行っている。自治会長にも参加を呼びかけており、行政の防災連絡協議会への取組も新たに始まった。スプリンクラーなどの防災設備、AEDも備えられ、備蓄物も準備中である。	自治会長にも訓練の参加を呼びかけ、協力体制を作っているが、地域防災の情報収集や参加の検討などがなされていくことにも今後は期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が雇用時に秘密保持の契約を交わしており、マニュアルの作成・ミーティング等にて常に言葉遣いや対応の方法を考える機会やサービスを見直す機会を設けている。また、お互いに注意し合えるような風通しの良い関係性を重視したかわりを各自が行っている	コンプライアンスやプライバシーに関しての研修にも力を入れており、新入職員への接遇研修や、外部のマナーアップ研修にも参加している。開設初年度には外部講師も招いた研修を行った。個人情報の管理にも注意して、写真利用に関してなども事前に同意を得たものだけに留めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が自分の思いを伝えやすくなる様な環境作りを行ない、思いを理解し、開かれた質問方法で話しかける事や自己選択・自己決定の場面を作るよう支援している。また、意思表示の困難な方に対しても同様の方法をと、表情の変化や過去の生活歴・ご家族からの話などからご本人の意思に近い選択を行なっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム側での1日のスケジュールは設けていない。1人1人それぞれに365日違った生活スタイルの把握に努めている。日々の食事・排泄・表情・言動・睡眠を十分に観察しそれぞれの心身状態を考え出勤している職員間で毎日その日の1日の過ごし方を話し合っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理髪の実施や近隣の美容院へ行ったりと顔なじみとなり、ご自身から希望を言われる方もいらっしゃる。常にご本人の希望を聴き、更衣・整容等の際は声掛けを行っている。意思表示の困難な方に対しては、ご家族の意見を反映し、身だしなみの支援を行なっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人1人の状態に合わせて、職員と一緒に台拭きや盛り付け・食器洗い等、食事の準備・後片付けを行なっている。職員も一緒に食事をとることで楽しい雰囲気作りを行ない、ご利用者の嗜好の把握を行なっている。また、ご家族からの差し入れや本人の希望などで嗜好品を取り入れている。	施設全体の厨房が共有して管理され、おかずは給食し、ごはんや汁物はユニットで調理している。出来る事は手伝ってもらい、盛付や配下膳、調理レクによって皆と一緒に調理する機会も作っている。食べたい物なども聞き取り、個別に対応したり、外食することもある。職員は別調達だが、検食することもあり、同じ食卓で和やかに食事を楽しんでいた。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考慮し、業者にメニュー作り・調理を依頼している。1人1人にあわせた食事量・盛り付け方を工夫し食事提供を行なっている。水分摂取量の少ない方に対しては、本人の好きな飲み物を把握し出来る限り水分摂取して頂けるよう工夫している。また、1人1人の食事時間に応じて柔軟に食事提供を行なっている。		

H25自己・外部評価表 (GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に1人1人の状態に応じて口腔ケアを実施している。不十分な部分は声掛けや、スタッフによるケアを行ない清潔保持に努めている。週に2回の歯科往診があり、口腔診察や義歯調整などを行なっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつの使用は行っていない。排泄チェックシートを使い日々排泄チェックを行ない、1人1人の排泄パターンの把握を行ない、随時声かけ・誘導を行なっている。	各職員、周囲に配慮した声掛けなどに努め、チェックシートを共有して声掛けのタイミングを図っている。トイレも自力排泄しやすいよう、広さや手すりに配置などに配慮されている。自立した方にはトイレ後の確認などで健康管理につなげ、状態の変化に応じて負担のかからないようなパットの利用提案なども行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が及ぼす身体への影響に関して職員へ周知徹底を行なっている。1人1人の排便パターンを把握し、水分・乳製品や食物繊維等を提供したり、適度な運動を行なうことで自然排便を促している。自然排便が困難な方に対しては、医師と相談し、随時内服薬の調整を行なっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の希望確認を行ない、随時対応できる体制作りを行なっている。1人1人の体調管理・入浴状況を把握し、支援している。また、ご本人の生活リズムに合わせた入浴時間の設定を行なっている。また、希望を聞き入浴剤を使用することで目でも楽しんで頂ける様支援している。	浴槽の両端にバスタブが置かれ、三方向からの介助も可能で安全に入浴できるような作りにされている。基本的には午前から夕方にかけて週3,4回の入浴だが、希望があれば夕食後や、毎日の対応も出来る。本人の希望でタイミングを図り、自分で出来る事はしてもらいながら、ゆっくりと入浴を楽しんでもらっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人にあつた生活リズムで、活動と休息の時間の確保を行なっている。活動時は本人の負担とならないように表情等の観察を十分に行っている。また、体温管理・室温調整など快適な環境づくりを行なっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の副作用・用量・用法の書いてある説明書を常に最新の情報が共有できるように個人記録に添付している。内服薬の変更や臨時薬の処方時は日々の申し送りや内服チェック用紙に添付し周知徹底をしている。また、飲み忘れ防止や誤薬防止を行う為内服時に声を出して確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の生活歴・好きなこと得意なことを把握し、1人1人が得意な能力を発揮出来るような支援を行なっている。また、職員はご利用者が生き生きと楽しく過ごせるような雰囲気作りを行なっている。		

H25自己・外部評価表 (GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとにお散歩やドライブ等の機会を設け、地域の方々との交流の場としても活用している。また、日々の暮らしの中でも、気候に応じて外出の場面を随時設け、ご家族との外出も気楽にして頂いている。	気候のいい時には気軽に散歩に行ったり、季節の花見を計画立てて全体での外出レクを行ったりしている。少人数や個別ケアによっても買い物や、外食なども行い、家庭菜園のお世話を一緒にすることもある。遠方など家族に依頼して連れだしてもらうこともあり、外出機会は多い。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の困難な方が多く、職員側にて管理を行なっているが、ご本人の希望時はいつでも提供できるような体制作りを行なっている。また、職員との外出の際にはご本人にて支払をして頂く支援を行なっている。金銭管理に関しては、出納帳を作成し管理している。ご家族へ上・下半期の年2回出納帳・領収書を送付し確認して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者がご家族へ暑中見舞いや年賀状などを季節ごとに出したり、ご家族・親類等からの手紙の返事等状況に合わせて支援を行なっている。また、電話の希望があれば速やかに対応できる体制作りを行なっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や共有スペースの臭いには十分に気をつけ、随時換気等を行なっている。室温は随時調節し、共有空間には季節に応じた、ご利用者の作品を展示し明るく快適な空間となるよう工夫し、職員の声の大きさ・足音・速度にも注意を払っている。カレンダーや時計を設置し、見当識へのアプローチも行なっている。	2つのユニットを仕切る間仕切りは外して、イベント時などは一体的なホールとして全体で楽しむことが出来る。3Fにあることで各所からの採光もよく、朝方や日中は照明を付けなくても十分な明るさが確保されていた。入り口には職員の顔写真と名前が貼られ、家族や来訪者にも親しみをもってもらうようにしている。廊下の幅も広く車いすでも行き交いやすいよう配慮され、椅子の配置や、家族用の個室など随所に気遣いが見られた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでも一人になれるよう、ソファや椅子・テーブルの配置を工夫している。廊下にも椅子を置き、どこでもくつろげるようまた自由に過ごして頂けるような環境づくりを行なっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族と相談し、ご本人の馴染みのある物を持って来て頂けるよう相談し、居心地良く過ごせるよう配慮している。また、ご本人・家族に了承の上で、状況に応じた模様替えを行ない快適で安全な環境を整える支援を行なっている。	居室は正方形にされており、介護ベッドもキャスター付きにすることで、自由な向きに配置にしてそれぞれに合わせた動線を確保している。和風の引き戸によって家庭的な雰囲気との調和も図られ、扉には行事の際に撮影されたそれぞれの入居者の笑顔の写真が飾られ、部屋の目印としても活かされていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日常のあらゆる場面での自己決定・自己選択して頂けるような場面を設け、自律した生活を送っていると実感して頂けるよう日々ケアに努めている。特に安全面では、尊厳に触れていないかどうかを十分に検討し、常に見直しを行なっている。		